

令和6年度松江市中小企業・小規模企業振興会議議事録

1 日 時 令和6年11月19日（火）10時00分～11時30分

2 場 所 松江市役所第2別館2階 研修室

3 出席者 (1) 委員

鷗鵜会長、藤本副会長、塩冶（えんや）委員、高田委員、武田委員、二木委員（代理：大川代理委員）、宮原委員、北國委員、石井委員、塩冶（えんな）委員、竹下委員（代理：佐々木代理委員）、門脇委員

(2) 事務局

玉木産業経済部次長、西田商工企画課長、事務局員

4 次 第

- 1 開会
- 2 意見交換
○賃上げの現状と影響や対策について
- 3 閉会

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市 産業経済部 商工企画課 電話 0852-55-5208

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより、松江市中小企業小規模企業振興会議を開会します。皆様には大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます松江市商工企画課の平塚です。どうぞよろしくお願いします。それでは会に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。レジメ、出席者名簿、資料をお配りしています。配布資料の不足等がございましたら、お知らせください。続きまして委嘱状の交付並びに委員の皆様のご紹介につきまして大変恐縮でございますけれども、お手元に配布させていただきました委嘱状と出席者名簿に代えさせていただきますと思います。また委員の任期は本日から令和8年3月31日までの期間です。どうぞよろしくお願いします。続きまして会長、副会長の選任です。会長につきまして、松江商工会議所 副会頭 鷗鷗順様、副会長につきまして、島根大学法文学部准教授 藤本晴久様をお願いをさせていただきますと思っています。皆様よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いしたいと思います。(全員拍手)。それでは、鷗鷗会長様、藤本副会長様、よろしくお願いします。続いて、会議の出欠状況です。本日は二木委員の代理として島根県中小企業家同友会より大川様にご出席いただいています。よろしくお願いします。また竹下委員の代理として松江商工会議所 佐々木様にご出席をいただいています。よろしくお願いします。本日の会議ですけれども、半数以上の委員の皆様のご出席をいただいていますので、設置要綱第6条第2項により本会議が成立していることをご報告します。それでは開会にあたり、産業経済部次長の玉木からご挨拶を申し上げます。

(玉木産業経済部次長)

おはようございます。皆様方には本日の会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本会議の委員を快くお引き受けいただき感謝を申し上げるところです。本当にありがとうございました。任期は令和7年度末までということになっています。どうぞよろしくお願いいたします。ご承知の通り、本市の産業そして地域経済は中小企業、小規模企業によって支えられ、また、市民の雇用と暮らしが守られているというふうに認識しています。本市におきましては令和4年の3月に、松江市の総合計画「MATSUE DREAMS 2030」を策定しています。その計画の中で、中小企業や小規模企業をはじめとした産業振興を図るために、「仕事づくり」を大きな柱の一つとして位置付けているところです。代表的なものとして、地元企業の設備投資への支援であったり、企業誘致であったり、販路開拓の支援、こういったものに取り組んでいます。この振興会議につきましては、「松江市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づいて設置しています。この会議を通じ、皆様方が日々感じておられます現場感であったり、課題感であったり、またこういった取り組みをしていますというようなお話をさせていただく中で、本市としてどういった対策が短期、もしくは中長期的にできるのか考えてまいりたいと思っています。終わりになりますが、皆様の活発な意見交換や情報交換を賜りたいと

思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それではただいまから議事に入りたいと思います。本日の会議につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。後日、議事録として会議内容を公開しますので皆様ご了解いただけたらと思います。要綱第6条により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここからは、議長の鷗鷗会長に進行をお願いします。

(鷗鷗会長)

それでは早速意見交換に入りたいと思います。今回は意見交換のテーマを皆様から事前にご提案いただいております。最も多く意見のありました「賃上げ」をテーマに委員の皆様から、現状や課題、取組または役割分担などについてご意見をいただきたいと思います。それから意見交換の進め方ですが、藤本副会長が島根地方最低賃金審議会の会長をしておられますので、最初に藤本副会長からお話をいただき、その後、支援団体や行政の皆様からのご意見とか施策についてお話をいただき、最後に企業者の立場から、企業の現状、市に対するご意見をいただく流れでお願いします。では、石破内閣の看板政策でもありますけれども、最低賃金を2020年代に全国平均で1500円まで引き上げる目標をひっくるめて藤本副会長からお話をいただきます。

(藤本副会長)

失礼します。皆様もご存じのように島根地方最低賃金審議会では、今年度、県内の最低賃金を1時間あたり58円アップということで答申しています。最低賃金というのは法律の第1条に規定されているわけですが基本的には最低賃金近傍で働く労働者の労働条件の改善と生活の安定ということが法律の最も第一義的な趣旨ですので、それらの方々の生活と労働条件をいかに改善していくのかということを経済・労使・公益の3者が審議会で話し合っ、今年度の決定というふうにした次第です。58円という大きな金額ですので、昨年度が47円、その前が33円ということでこの3年間で138円ぐらいになるわけです。事業者の方には非常に負担となることは重々承知しております。なぜこういうふうな決定になっているのかということですが、ご存じのように、政府が最低賃金を上げていこうという方針であり、地方での最低賃金が決まる前に、中央最低賃金審議会が目安というものが提示されます。それが今年度は50円ということです。全国の都道府県をABCというふうなランク付けで分けまして、それごとに目安を中央最低賃金審議会が提示するわけですが、島根はBランクに位置しております。47都道府県の中でそれまではABCDのランク付けで島根はDランクだったのですが、経済の実態を評価した形で、Bの一番下でのランクづけになったわけですが、ここ何年間か島根県もそうなのですから、地方の目安を上回って最低賃金を決める動きになっています。それはなぜかという地域間格差というか、人員、労働力の流出の問題が非常に大きな問題になっているからです。地方では地域間格差を縮めよう

という動きがあり、中央最低賃金審議会の目安以上に地方がどんどん上げていく形になって、そのため今年度は一律な形で提示しますのであとは地方ごとに考えてくださいと、都道府県ごとに考えてくださいという形で審議になりました。それで 58 円という額ですが鳥取県は 57 円になっています。これは中央最低賃金審議会を考え方の柱が提示されていて、何が一番重視されたかという点、基本的には、最低賃金を決めるには 3 つの要素があって、1 つは、労働者の賃金、2 つ目が労働者の生計費、3 つ目が事業者側の支払い能力で、この 3 つの要素を総合的に勘案して決めるわけですが今年は、労働者の生計費を重視せざるをえないという話がありまして、特に生活支援、頻繁に購入するもの、ここの物価が上がっているということで、50 円という大きな額の提示がありました。島根県も結果的に 58 円で、我々が 58 円を提示した後、愛媛が 59 円、徳島に至っては 84 円と、地方の県でも大きな増加で推移しているのが実情です。ただ一方で本当にこういうふうな状況でアップしていったら、業種によっても企業規模によっても大きな違いが出てきている現状の中で、本当に大丈夫なのかと審議会で議論がありますので、8 月の決定のとき、その附帯決議として、1 つ目に、社会保険料負担を企業規模に応じた累進性に変更の上、中小零細企業の負担を減免願いたい。2 つ目に、中小企業の最低賃金引き上げに伴い 1 年間の最低賃金引上げに見合う増加運転資金の助成金・補助金を創設願いたい。3 つ目が、島根地方最低賃金審議会の審議を鑑み、全国規模で地方最低賃金審議会の在り方検討会を開催されたい。4 つ目に附帯決議をフィードバックしてくださいということの附帯して、今回の 58 円の決定に対して審議会としての意思を示したというふうになっています。石破内閣の今後の動きは景気や国際情勢であるとか、日本経済がどうなるかで大きく変わってくるかもしれませんが、賃上げの流れは基本的には変わらないという認識でいいと思います。その中で、どういうふうな対応をとっていくのかを考えるべきで個別企業の努力では難しい面もあると思いますので、せっかく条例をつくっているのだから、振興会議などを活用していくことも考えていくべきかと思っています。大体そういう方向で審議会も進んでいるのですが、いずれにしても、2020 年代に全国平均で 1500 円まで引き上げるということですので、あと 5 年でそこまで持っていこうとすると、大体年間 90 円近く上げていかないといけない状況です。選挙結果でトーンダウンしていますけれども、おそらく賃金は上がっていくものと思いますので、支援機関、行政もひっくるめて対策を打っていかないといけないと思います。

(塩冶委員)

中小企業団体中央会の塩冶と申します。それでは島根県の中小企業労働事情実態調査概要をご紹介します。毎年 7 月 1 日現在で、従業員 300 人以下の中小企業様の労働実態調査を実施しています。調査報告書を来月 12 月に発行する予定にしています、未定稿ということでご承知おきください。回答事業所数としては、県内の有効回答数のとおり 314 となっています。その中で賃金に関する部分がありますのでご

紹介します。まず、経営上の隘路についてなんですけれども、昨年度は、光熱費・原材料・仕入れ品の高騰というのが最大であったのですが、今年度につきましては、人材不足が最も高い回答割合となっています。賃金の引上げがどうかというと、今年の1月から7月で賃金を引き上げた事業所の平均昇給額、昇給率をグラフにしています。平均昇給額が島根県は、9,298円から9,671円ということで、373円のアップ、昇給率で言うと3.76%ということで、統計が残っている2014年以降では最高という状況です。やはり深刻な人手不足を背景に、人材確保競争が激化している状況の中で、防衛的な賃上げを行う企業が増えているということが見て取れると思います。その賃上げの改定内容としては定期昇給という割合が5割程度で一番多くありました。それから賃金改定の決定要素についてですが、これは複数回答ですけれども、「労働力の確保・定着」が決定要素となっている割合が一番高いという状況です。次いで、「企業の業績」、「物価の動向」と続きます。企業様の状況を聞きますと、先ほどもお話がありました支払能力でいくと本当に大丈夫なのかというところがあるのですけれども、これだけ人手不足が深刻化する中で、どうしても上げざるをえないということがあります。物価高騰、エネルギー価格の高騰の中で、価格転嫁が適正に行われないと収益が上がらないということで、私ども中央会としても上部団体を通じて、企業が正当な利益を得ることの理解が進む環境ができるよう国に対して要望を上げている状況です。適正な価格転嫁とあわせて、人手不足の中で、いかに業務を効率化させるか、生産性を向上させるかというところの取り組みもご支援しているところです。国のものづくり補助金ですとか、県のデジタル導入補助金などを活用させていただいて支援をしています。今年度、国の中小企業省力化投資補助金というのができました。これはカタログに掲載されている人手不足に効果があるロボットですとか、IoTなどの省力化製品を導入する際に国が補助するというものでして、いわゆるカタログ型補助金と言われています。この事業がスタートしてしまして、これについて、セミナーが12月6日に松江テルサで開催されますので、こういった補助金等も活用していただきながら、業務効率化を図っていただきたいということで、あわせてご紹介させていただきます。

(鵜飼会長)

何かご質問、よろしいですか。そうしましたら続きまして、商工会議所 佐々木代理委員お願いします。

(佐々木代理委員)

商工会議所でも影響調査やヒアリングを行なわせていただいて賃上げの状況などを伺っています。今回10月に賃上げの改定が適用になりまして、飲食店様におかれては、事業所の最低賃金イコール最低賃金というところがみられましたので、賃上げせざるを得ないというところもみられましたし、もちろん最低賃金を1000円以上に設定しアルバイトを雇用しようというふうにされている経営者もおられまして、それらの経営者の中には、頑張っている従業員に対して賃上げをしたいという思いを持っておられ

る方はたくさんおられるという感覚はあります。けれども、賃上げをして、それを販売価格に転嫁しても客数が減らないというところであれば、特に問題はないのですけれども、客離れが心配でなかなか価格転嫁できないといったような話をよく聞くケースがあります。それから官公庁との取引をしている企業におかれても、予算が決められている中で業務を行なわないといけなくなると、価格転嫁しようにもできないといった話も聞きます。理想論としては、価格転嫁をして、賃上げの原資を獲得するということがありますがなかなかできないということがあります。それからデジタル化などをやったとしても生産性向上をまだ実感できないところが大きな課題で、労働集約型の企業においてはちょっと影響が強いというふうに、肌身で感じていて、中小企業が価格転嫁できる体制を整えないと、さらに企業が疲弊してくるという危機感を持っています。以上です。

(鷗鷗会長)

商工会議所には相談窓口もありますので、企業のいろいろなお困り事への相談対応をしていただければと思います。そうしましたら続きまして島根県信用保証協会の石井委員よろしいでしょうか。

(石井委員)

島根県信用保証協会の石井と申します。よろしくお願いします。賃上げの現状と影響や対策ということでお話をさせていただければと思います。我々支援機関として、各企業様の収支状況を伺う中で、どうしても人件費の上昇というところを感じています。業種問わず生じているという印象を持っているのですがけれども、特に影響が大きいと感じているのは、飲食店、旅館ホテル、あとは食料品製造業、そういったところの営業所を含む製造業全体で大きな影響が生じているような印象を持っています。今回参加するに当たりまして、サンプル調査で全数ではないのですが数字を見ていったところ、島根県内の食料品製造業、この売上高に占める人件費の比率はサンプル企業全体で平均約22%。このうち黒字企業だけを抽出して数字を見ると19%ということで、黒字企業では人件費率が低くなる。逆に言うと収支状況が厳しい企業ほど人件費率が高い。おそらく人件費高騰の影響をより受けやすくなっていると感じています。また今後の賃上げの影響についても、収支状況が厳しい状況にある企業様がより大きな影響を受けるように感じています。また、企業者様から普段お話を伺う中でも、高騰の影響に加え、人手不足の影響もあって、正社員を集めることができないので、少し割高になる短期のアルバイト等で人手を確保していると、そのために人件費が高くなってしまうようなお話も伺っています。影響というところでいうと短期的には企業収支へのマイナスの影響と、将来的にはプラスの影響というところも出てくると思います。企業収支という観点からみると短期的にはマイナスの影響が大きいと感じています。特に設備投資が進んでいる大企業と比べて、中小企業、小規模企業となると、労働集約型で製品とかサービスを提供する事業者様も多いので影響は大きくなると感じています。価格転嫁とい

う話もあったのですが、物価高騰による価格転嫁は消費者の理解が得やすいと思うのですけれども、人件費が上がったので価格転嫁をしますという、消費者に受け入れられにくいと感じている事業者様もいるように感じていて、そのため価格転嫁に二の足を踏まれるような影響にもなっているように感じています。我々支援機関として、いわゆるコロナ資金の関係の保証をさせていただいているのですけれども、今年度に入ったところで、コロナ資金の返済が始まるという企業様が非常に多く、その中で企業様の方から約定通りの返済が難しいですというようなご相談を受ける機会が非常に多くなっておりまして、借り換えや条件変更の対応を随時させていただいています。支援機関としてできる対策としては、金融支援と経営支援というところの2点が考えられるかなと思っております。まず、金融支援という点では、昨年度アドバンスという保証付の融資制度がありまして、こちらの制度の改正を行わせていただきまして、こちらの融資制度が上限3000万円、期間3年の期日一括返済という商品です。月々の返済負担がない形で使っていただける商品ですので、もちろん補助金等で賄っていただけるということであれば返済等がないので一番良いとは思いますが、融資制度という意味では我々の方ではそのアドバンス3000という保証制度の改定をさせていただいて、そちらをご利用いただいているところです。併せて設備投資というところにつきましては、島根県でご用意していただいている、島根県信用保証協会の保証付きの融資制度になりますけれども、新事業展開強化資金という資金制度がありまして、こちらが設備投資にご利用いただける融資制度で、固定金利の1.35%という金利設定です。現状金利も上昇局面にある中で、融資を受けての設備対応に二の足を踏まれる企業様もいらっしゃるように伺っているのですけれども、比較的調達コストを抑えた形で、設備投資も行えるという制度も用意していますので、こちらもご活用いただければと考えています。最後に経営支援というところに関しましては、過年度からやっているのですが、無料の専門家派遣制度をご用意しています。活用する方法としましては、例えば商品開発等を行う際に専門家の無料指導を受けながら、従来の商品とは違う、すこし付加価値を載せた商品を開発することで、より利益率を高め、人件費の高騰を吸収するということも考えられます。製造業の観点でいうと、例えば工場レイアウトの見直しや製造工程の見直しで、製造効率の改善を図るということや、あるいは人手を少なくとも回るような形で見直しをかけて利益率の改善を図るというような形での活用をいただけるので、ぜひ幅広くご活用いただければと考えています。以上です。

(鶴鶴会長)

いろいろな制度の申し込みは直接、信用保証協会にさせてもらえば良いですか。

(石井委員)

基本的には私ども保証機関ですので、銀行にご相談をいただいて、そこから保証協会の保証をつけていただくか、商工会議所にご相談をいただいて、銀行も含めてタッグを組んでやっていくという形になると思います。窓口としては、銀行が一番の窓口とな

ります。

(鷗鷗会長)

分かりました。そうしましたら、続きまして行政の方からお願いしたいと思います、島根県中小企業課の門脇委員をお願いします。

(門脇委員)

島根県中小企業課の門脇です。県内企業の業況調査ということで、四半期ごとに状況調査を行っていて、令和6年7月10日から8月7日の調査期間で108社に回答いただいています。製造業が65社、非製造業が43社で、基本的に中堅どころの企業を対象にしています。その中で、「経営に与えている影響」というところで、前回の4月から5月の状況と今回の7月から8月の状況についての調査結果を申し上げますと、「人件費の引き上げ」という項目がありますが、前回よりも数値的に影響があるとする事業者が増えています。上位としては「燃料・電気・ガス等エネルギー価格の上昇」、「仕入・原材料費の上昇」などが多いのですが、人件費についても経営の影響を受ける企業が増えてきているという状況です。それから「賃金アップの状況」ということでは91%の方が実施済みということです。また、実施した内容としては69%の方がベースアップと回答していて、どれくらいの賃上げをしたかということと71%の方が5%未満ということで、国では5%引き上げということもいっていますが、実態としては県内、地方はそうっていないという状況があります。それから「価格転嫁交渉」の状況ということで、「燃油・電気・ガス」、「原材料」、「人件費」の3つの項目で調査していますが、「人件費」ではまだ半分の企業が価格転嫁できていないというところもありまして、先ほども人件費は自社都合で価格転嫁が難しいという話がありましたけれども、そういった回答状況になっています。そういった中で、県の取り組みとしては、収益力を上げていただくために、賃上げに特化したものではないですが、新事業展開の支援により新しい収益の柱をつくっていただくことや、エネルギーコストの削減、あるいは、生産プロセスの改善の取り組みを支援しています。ただ一方で、生産コストの削減は従来から中小企業の皆様にやっていただいていた、これ以上の生産性向上は難しいという段階の企業も多いということを聞いていて、支援する側としては価格転嫁の取り組みが大事であるというふうに思っています。国は、去年、価格転嫁交渉を進めましょうということで「労務費の適切な転換のための価格交渉に関する指針」をつくっています。製造業、サービス業などサプライチェーンの中に入っている方に向けたものですが、12の行動指針と、発注者、受注者それぞれに求められる行動をまとめています。こういったことをしながら価格転嫁について双方が歩み寄っていくということです。だから発注者側は、受注者側から価格転嫁を求められれば、会議をしなければならないとか、経営層までそのことをわかってもらう、伝えないといけないとか、逆に受注者側には、根拠資料として公表されている資料や数値を使って、電気代が一般に上がっていますとか、これだけ最低賃金が上がりましたと

か、そういったことを組み合わせながら交渉していくことが大事ということを出しています。こういったことを県内事業者伝えていく、あるいは国へ県内の厳しい状況を伝えていくということも大事で、重点要望という形でさせていただいています。また、今、島根創生計画ということで、来年から5年間の計画を準備しています。その中で、省力化の支援ということを考えています。これはどういうことかという、新たに人を雇用することが難しくなっている実態があるなかで、人を雇うのではなく、これまで人がやってきた業務を省力化という形で進められる取り組みを支援することです。今まで3人でやってきたことを2.5人でやるような形の取り組みをされる場合にそういったものについて支援をしていくということも考えています。人手不足の中での事業継続をどう進めていくかということ考えたときに、改めて省力化も大事ということで、そうした取り組みも県の中で、検討しているところです。以上です。

(鷗鷗会長)

ありがとうございます。今までのところで何か質問等があればお願いします。よろしいですか。それでは続きまして事務局から松江市の取組みについてお願いします。

(事務局)

松江市商工企画課の西田です。現在、松江市では、中小企業、小規模企業の事業者様向けに、エネルギーコスト削減対策支援事業補助金という支援制度を設けておりまして、エネルギーコストの削減につながる設備更新を支援する制度になります。また、この支援制度は別に、松江市先端設備導入促進基本計画という制度があります。具体的には、設備投資を行った際に、固定資産税を軽減するという制度で、中小企業が生産性を高めるための設備を取得した場合に固定資産税の課税標準を3年間、2分の1に軽減するというもので、あわせて賃上げ表明をして設備投資をされる場合は、最長5年間、3分の1に固定資産税を軽減するという内容になっています。松江市内でこの制度を使って設備投資をしていただいた企業は、令和5年度が11件でそのうちの半分が賃上げを表明されて、令和6年度が現在、5件中4件となっていて、設備投資とセットで賃上げをしていただいている企業が随分増えているという状況があると思っています。制度の対象者というところでいいますと、業種ごとに資本金の額、それから従業員数という要件がありますけれども、松江市内全体で6000の企業がある中で、制度の利用実績は毎年10数件ということで、そういった設備投資にチャレンジしたいのだけれども、その余裕がない事業者様、二の足を踏んでいらっしゃる事業者様が一定数いらっしゃるようになっていて、本意のある事業者様を支援し、チャレンジできる環境づくりを後押ししていきたいと皆様からのお話をお伺いしたところです。

(鷗鷗会長)

そうしましたら、次は事業者の方からお話をいただければと思います。最初に北國委員

からお願いします。

(北國委員)

松江北商工会の会長を今年度からやっております北國です。私は醤油製造の会社を営っております。従業員は10人程度です。北商工会の会長の立場で少し発言させていただきます。松江北商工会は商工会の中でも一番大きなエリアで一番面積も広いですが、八束町以外全部過疎に指定されていて非常に人口減少が進んでいるエリアです。今現在528事業者いますが、自営業の人が圧倒的に多く、あとは1人2人、或いは3人雇用しておられるような事業者が多くて、50人以上従業員がいる会社もありますがとても少ないです。そのような事業者が多いため、なかなか賃上げを行おうと思っても色々問題があるのが現状です。私のお話をしますと、賃金はできるだけ従業員に多く払える経営者になりたいと思っています。ところが、失われた30年という時代があったときに、醤油の値上げができたのは、平成になるかならないかくらいの時期に1回と、それから平成8年に1回、平成18年に1回あって、30年で3回しか値段を上げるチャンスがありませんでした。それが令和になったら、去年と一昨年と2回チャンスがあったので2回値上げしました。どういうことかと言いますと、値上げをしようと思っても他社は値上げしていない中で、自社の商品を値上げするっていうのは、なかなか難しくてできないということです。令和になって値上げができたのは大手が値上げをしたのでそれに追随してできました。こういうのは中小企業にいっぱい事例があるのではないかなと感じています。従業員に長く勤めてもらうには給料を上げることができるよう努力することはもちろんですが、働きやすさというところも工夫していく必要があると思っております。例えばこどものいる従業員だとこどもの体調不良や学校行事など気兼ねなく休めるような雰囲気を作るとか、融通がききやすいとかそういったところも重要だと考えています。ただ経営者としては少しでも給料を上げようという気持ちは持ち続けるべきだと思っています。商工会の役目としては補助金や支援制度の周知を会員の皆さんに積極的に行っていくことが重要だと考えています。

(塩冶委員)

堅町商店会のえんや呉服店の塩冶と申します。呉服店を営んでおりまして、2人体制で経営をしています。賃上げの現状でいうと、各取引先、つまり商品を仕入れる取引先や商品の加工を出す取引先では値上げのラッシュになってきており、その値上げの結果が賃上げになっているかどうかはわかりませんが、僕たちのような小売店の場合は全て販売価格に転嫁しており、また、そうせざるを得ないため、そうした対策は行っています。次に、僕らが賃金を払う相手として和裁士がいます。当店では松江の和裁士に仕事をお願いしているので、その和裁士の賃上げをしなければいけないと思っていたところ、5年前ぐらいに日本和裁士会の島根県支部に連絡をして和裁士の工賃を上げようとしたところ、「値上げをすると仕事なくなるからやめてくれ」、「安くてもいいから、そのまま仕事を出し続けてほしい」と言われ私が求めているのとは違う回答がありま

した。そのため、他の全国にいる和裁士に連絡を取って、ある程度の基準を聞いて、当
店が支払っている工賃を値上げしました。これは第一段階で、これからもっと値上げを
しないといけないと思っています。その理由は和裁士がその仕事だけで生活できてお
らず、パートをして隙間時間で和裁をしているという状況があるからです。それでは技
術が保てない、向上しないという思いがあるので、和裁士だけで生活できるようになっ
てほしい、技術を持っている和裁士であれば儲かるという環境を作らないといけない
と思っています。あとは製造のほうですが、着物をつくる人たち、僕ら小売店とは直接
の取引ではなく、問屋が仲介し、問屋からの注文で製造をされます。西陣の伝統工芸士
という肩書がつく人がいるのですが、その方も朝、新聞配達をしながら帯地を作ってい
ます。間に問屋が入っているので問屋がどういう取引をしているかは見えてこないと
ころではありますが、製造側の人に、ある一定のお金がまわるやり方ができないかと思
っています。また、当店ではSNSをフル活用しておりまして、インターネットを積極
的に利用しています。店頭での販売だけでなく、ネットショップの販売、SNSを通し
ての販売をして、全国から松江にも来てもらう、または東京のイベントなどに出展をす
るということをしています。その際に何か使える補助金はないかなと調べました。小規
模事業者持続化補助金、これは何度か活用しました。それ以外にも販路開拓で補助金が
ありましたが、詳しく話を聞くと対象は製造業でそれ以外の業種は使えませんかと言わ
れました。そんな大きな金額ではないのでなるべく小売店が全国に販売に出る際に使
いやすい補助金があるといいなと思っています。また、えんや呉服店とは少し関係のな
い話かもしれませんが、現在、堅町商店会では「つむぎや Tatemachi2.0」という複
合施設を運営しています。そこの窓口として私がいろいろ動いているのですけれども、
「つむぎや Tatemachi2.0」にはイベントスペースなどもありまして、古い古民家でビ
ジュアルが良いので撮影をさせてほしいとか、少しお話を聞かせてほしいという話が
行政からもあります。お金は出せませんということが良くあります。その対応には時
間を使っていますので考えてもらえると嬉しいなと思っています。

(高田委員)

Inherit の高田と申します。白潟本町で洋服屋をやっています。会議名簿の私の肩書は、
高田木材という名前ですけれども、以前は木材をやっておりました。その洋服部門とい
うことで、洋服の販売をやっています。小売のほうの話でいうと、原材料や様々なもの
が高騰した影響で同じ商品でも、今年値段が上がっています。値段が上がったからとい
って、そのまま売上が上がっているかというと実はそうではないと感じています。それ
と、業態職種にもよると思うのですが、木材屋の頃はそうだったのですけれども、価格
転嫁するためとか、いわゆる労務費がかかるから値段を上げさしてくださいと言っ
ても、何を言っているのかと言われるのが現状だと思っています。コストカットでいか
に安いものを消費者に使っていただくという心情で大手企業も頑張っておられると
思うのですが、それが全部下請け企業や孫請け企業に響いているというところは変わってな

く、トップと下請けの歩み寄りがないと動かないのだろうなと思っています。また、コロナ禍もそうだったのですけれども、全国の中小企業が全体の8割9割ある中で、従業員数3人とか4人という企業がいて、効率化ということでロボットを使うということがあったのですけれども、それは結局1人削減してそこにロボットを持ってくるということで、1人当たりの単価は上がるわけですが、それがつまりは、人員不足ということではないのかと思っています。職場に魅力がないから辞めていくとか、賃金が低いから辞めていくのではなくて、人員を削減するからであって、結局苦しめているのもそのお店なのではないかと僕は逆の思いがあって、効率化はもちろん良いのですが、果たして、1500円、そもそも僕の中で、1500円どこから出た数字かいまだにちょっと疑問なのですけれども、1500円にするのであったら人を少なくするしかないのも当然だと思います。ある意味、何とかぎりぎりで行っている中小企業がもう少しその統廃合っていうところに考えを持っていてもいいのではないかと思います。従業員に給料を支払うということは大変なのですけれども、そこも上げざるをえないほど苦しいということは、もともとの経営が苦しいのかなという思いもあって、そこで、ずっと、従業員を縛りつけるのではなくて開放してあげるということも経営者として大事ではないかと思います。そういう意味で、もう少し力のある企業に、助けていただくというかその統廃合のための補助金というのがあっていいのではないかと思います。私も洋服屋を1人でやっているんで、従業員の給料とかそういったところまで頭が回ってはいないのですが、いろんな補助金があるのはありがたいのですけれども、事業継続だけを目的とするものが本当に正しいのかということを思っています。あとは、我々地元の人間が地元で消費をするということが大事ではないかということも思っています。自分が住んでいるところに魚屋があり、肉屋があり、肉屋からコロケの匂いがしたら、今日はコロケにしようかなとか、住んでいるエリアで生活を済ますことができることが理想的と思っています。なので、業種限らず、全体的に商店街として、地域の人に、その場で消費をしていただくことが何より一番というふうに感じています。

(武田委員)

株式会社TKワークスの武田と申します。弊社は、広告制作会社をさせていただいており、もともとは10年前ぐらいに僕1人で始めた映像制作会社から始まり、今法人化して4期目となって、僕含め5人の会社になります。弊社のクライアント様は、業種にかかわらず製造業、非製造業、行政と様々なお客様がおられる中で、昨今、高校生や大学生新卒という人材確保に向けて働いているイメージがございます。その中で、人材確保も時代とともに変わってきて、様々なキャリアコンサルタントの方と話をさせていただく中で話に出てくるのが、そろそろ新卒の時代が終わり、中途採用、要は大企業が3年5年かけて作った人材を取り合う時代になるのではないかと、新卒ではなく、いいところで育ってきた方を、ハンティングして、自社に入れていった方が効率もいいですし、一から教える必要もないのでコストパフォーマンスがとても良いと、そういう時代に

なるのではないかとされています。また、先ほど言われた省力化する際の支援は賛成な反面、高田委員が言うように、3人でやっていて本当はプラス1人入れることができたものが、2人になってロボットに変わる、そこまでは良いのですがロボットに変わってメンテナンス料や一人当たりの単価があがることについては心配だと思っています。弊社は、外注に出すことが多く、流行りの動画クリエイターやフリーのアナウンサー、フリーのアテレコをされる方など、よくお仕事をさせていただく機会があります。インボイスの関係で、個人事業主の方々からどうしたらいいかと聞かれることもある中で、最近賃上げということもご相談を受けており、いろんな企業様が不況により仕事がなくなってきており、松江、雲南、出雲界限のフリーランスのクリエイティブなお仕事をされている方から聞く機会があります。フリーランスの方向けに行政様の方で何か支援できる制度があれば嬉しいなと思っています。

(大川委員)

島根県中小企業家同友会の大川です。皆様いろいろとお話をされたので、私が中小企業家同友会で感じていることとを含めて小規模事業者についてお話したいと思います。今回賃上げというテーマで、会員の中を見渡すと、賃上げをしないといけないから上げてみたという感じの方もおられます。インボイスとか、下請けの問題とか、当事者であるフリーランスの方が会員ですごく多いのですけれども、情報知識不足の方が多いということを感じています。私が2010年に入会して松江支部は今200人ぐらい会員が増えていて、そのうちフリーランスや、最初は1人でやっていますという方が割合的に多くなっていると感じています。一方でその方たちが情報を得る場所がないということを感じていて小規模事業者の会みたいなのを作ろうということで、今週、第1回目をやってみるのですが、実際に同友会においても1人で最初起業され、きちんと勉強をされ、計画を立てることができるようになって今では社員を何人も雇っておられるような成長された企業もたくさんいらっしゃいます。小規模事業者の方には、そういったことをもうちょっと早いうちに知っていただきたいなと思います。できたら現状を行政の方にも知っていただき、これからチャレンジしたい人たちの情報交換会などをお願いできたらいいなと思って聞いておりました。

(宮原委員)

松江市内で育児支援業をしております宮原と申します。社会の中で子育て支援というところが不十分であった時代から、試行錯誤をして23年続けてきました。現在は正社員、それからパート合わせて25名ぐらいの規模でやっています。今日のテーマの賃上げの現状と影響ということで、大変厳しさを感じているところです。弊社のメインの事業は学童保育事業になります。事業の中では一番新しく13年目になります。最初は、働くお母さんも今ほど多くなかったのが、保育所に預けるお母さんは保育所で子供を見てもらえるけれども、そうではないフルタイム専業主婦のお母さんたちの手伝いをというところからスタートしました。当時ネット販売も活発ではなかったのですが、手

にとって実際どんなものか確かめて買っていただけるような場をということで、全国各地から物を取り寄せて販売していました。また、赤ちゃんとお母さんがベビーマッサージや絵本の読み聞かせなど、いろんな体験をしていただき、お母さんたち同士が会話をし、共感しながら、頑張ろうと思って帰っていただくような、そんな場の提供をしております。コロナの影響もあってちょっと利用も減ったところですが、今また、ちょっとずつ復活していますがほぼカツカツでやっています。その一番シェアが大きくなった学童保育事業ですが、市内に、3エリア、東出雲と西津田と、それから寺町で建物を構えてやっておりまして、来年度は、西津田の施設規模を大きくして新設することと、安来に学童を持つことになりましたので、新たに人を雇用しないといけないというのがあります。放課後の小学生の子供たちをお預かりする事業なので、省力化がなかなか難しく、市教育委員会を通じて補助金をいただきながら運営をしているところです。賃上げは、昨年度のところで生涯学習課を通じて、待遇強化の手当をいただくことができたのでそれも活用しながら対応しておりますが、電気代や送迎のためのガソリン代が高騰しているとはいえ、例えば利用料をどっと上げるというのは、難しく、頑張りがやっていると。一方で主体的に仕事ができる人材を育成していくのがすごく重要だと思っていて、以前のように自動的に賃金が上がっていくという考え方をもう私たちは持つべきではなく、それぞれが自分の持ち場や仕事をもっと良くするためにはどうしたら良いかということを考えサービスを向上させていって、自分たちの賃金を上げていくということを、会社が一丸となってやっていくことが大切だと思っています。小さな規模ではありますが、社員が一堂に会し、セミナーをやってコミュニケーション力の向上を図ることや、意欲のある他のスタッフが新しいアイデアを提案している姿を社員が見るのもまた刺激となって、会社全体が明るく力強い方向になっていくのではないかと考えています。弊社には20代から70代まで社員が満遍なくおられ、障害を持った方もおられるし、外国人もおられます。人生の勉強という意味でも、心がけ次第で非常に得るものがあるのではないかと思います。そのようなところでも社内でもアピールしながらやっています。もう1つ、原動力にしているのが、私たちがしっかりと子供さんを見ることができるから、中小企業で働くお母さん、お父さんたちが安心して仕事をでき、会社で自分の力を発揮できるというようなことも自分たちのモチベーションにしています。この市内を支えていけるような企業として更に成長していきたいと思っています。

(塩冶委員)

中小企業団体中央会の塩冶です。先程、省力化ということに関して申し上げましたが、決して人を減らすためという目的ではなく、人手不足解消のための省力化であるということをご理解いただければと思います。

(門脇委員)

島根県では、省力化に向けた支援施策をこれから考えていくということで、趣旨とし

ては、賃上げや人材確保が難しくなっている中で、省力化を支援できるというのではないかと考えています。昔リーマンショックっていうのがあって、平成 20 年ぐらいだったと思いますが、あのときに事業者の売上げが 6 割減ったというところもあって非常に厳しい状況にあり、事業継続の支援をさせていただいたわけですが、今回も、新型コロナにより、非常に厳しい経営環境の中で、事業継続をしっかり支えるというのが 1 つのテーマで、県も支援してきました。一方で、いろいろニーズも変わってきており、そういった中で転換というのがやはり大事な視点で、島根県でも事業承継を契機として、例えば事業承継されるときに、親御さんから子供さんに、経営者が変わる。その時に新たなことをされる事業者もおられます。せっかく自分が事業者、経営者になるのだから、新たにこういうことをしたいといったような、これまでしてきたこととは違うこととされる契機という意味で、そういった新たな取り組みを支援するとか、M&A のようなより大きな力のある事業者に助けてもらおうと。大きな事業者であれば、生産性の向上というのもより効果が高まる例もあり、ウィンウィンの関係になっていく、そういったことも大事だと思っていて、M&A の支援というものもさせていただいています。事業継続も大事ですし、新たな事業に転換していくというのも大事な視点で、そのあたりは、島根県としても、いろいろ考えているところで、皆様のご意見をいただきながら支援に生かしていきたいと考えています。

(鷗鵜会長)

その他何かございますか。

(事務局)

委員の皆様から多くのご意見をいただきありがとうございます。さきほど、北國委員から、効率化だけを目的にすると逆に窮屈になって働きやすい環境づくりを阻害してしまうというようなご発言がありました。行政として支援制度をいろいろと考えるのですが、事業者の皆様にご利用させていただいてこそそのものであり、制度設計というのが非常に難しいと常日頃から思っておりまして、いろいろとご意見をお伺いし効果のある支援制度をぜひ作っていききたいというふうに思いました。それから塩冶委員から、いわゆる製造業以外の業種の皆様が販路拡大をするにあたってフィットするような支援制度がなかなかないというようなお話をお伺いしました。我々としては、どれぐらいそのニーズがあるかということの特に関心したいところございまして、そのニーズの引き合いなどについても調べさせていただきながら、そういった支援制度についても、ぜひ検討していきたいと思っています。それから、大川委員からご発言のありました小規模事業者の会を作られるということに関して、ぜひ松江市としてもその動きを注視していきたいと思っておりますし、また、情報交換の場がございましたら、ぜひ参加させていただければと思っています。それから、武田委員から人材確保の点で、コスパの良い社員を雇用するというトレンドがあるということをお伺いしたわけですが、やはりそういった社員を確保するにしても魅力的な雇用条件の 1 つに賃金があるのかなというように感じまし

た。いずれにしても、皆様方のご意見を参考にし、今後に生かしていけたらと思っています。本日はありがとうございました。

(鷗鵜会長)

その他、よろしいですか。

(藤本副会長)

個人の方から、もうちょっと大きな規模が多い大きいところまで、中小企業が一体的に頑張っていけるような環境を作るのが大事だと思っています。島根県の最低賃金の審議会の立場でも、中小企業と労働者がともに発展している関係を作っていけるように、審議会としても動いているということをご承知おきくださいということと、あとは皆様のお話を聞いていて、いろんな意見を出していただき、こういうふうな機会をいろいろ作っていくのが大事かなと思っています。やっぱりその地域経済の実情というのは地域ごとに違うというのがありますので、地元の皆様がいろいろな形で話し合っただけなのは非常にいいかなと思っています。また補助金の話になりますと、審議会でも使い勝手が良くないというのがありますのでいろいろなご意見を出していただいたのでそれを踏まえて、その地域に合った使い勝手のいい、施策、支援策というのは何かということを考えていただけたらいいかなと思います。

(鷗鵜会長)

皆様、本当に貴重なご意見どうもありがとうございました。市だけに限らず、支援団体の皆様にも今後の施策に反映させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。そうしましたら、本日の議事は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

本日は長時間にわたり活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。